# 大野城市のコミュニティによるまちづくりへの取組み

【 比 較 】 (H27. 6. 末現在)

		大野城市	小城市
人口		99, 418 人	45,851 人
世帯数		42,081 世帯	15,767 世帯
面積		26. 89 km²	95.85 km²
行政区	数	27	180
	最大 人口・世帯数	8,588 人 3,443 世帯	1,547 人 498 世帯
	最少 人口・世帯数	1,375 人 549 世帯	4 人 3 世帯
コミュニティ	数	4	_
	最大 人口・世帯数	34,892 人 15,240 世帯 (中央区)	_
	最少 人口・世帯数	16,594 人 6,786 世帯 (東区)	_
H25 年度 決算額	歳入	32, 596, 275 千円	21, 229, 386 千円
	歳出	32,007,933 千円	20,872,750 千円

## 【経緯】

昭和 46 年 南地区がモデルコミュニティに指定(国のモデル事業) コミュニティセンター整備

昭和40年代後半~昭和50年代前半

中央地区、北地区にコミュニティセンター整備

# ① スポーツによるコミュニティ都市づくり~新旧住民の交流の機会をスポーツと位置付けて、コミュニティづくりを開始~

- ・昭和53年に当時の小学校区別(4地区)にコミュニティ運営委員会を設置
- ・市が実施していた全てのスポーツ、レクリエーションイベントをコミュニティ運営委員会に財源も含めて移譲
- 4地区にコミュニティセンター建設
- ② 市民参画によるコミュニティづくり~スポーツから市民参画をテーマとする生涯学習による コミュニティづくりに進化~
  - ・ 生涯学習部門を市長部局に移管
  - ・コミュニティセンターを生涯学習タイプ(体育館+中央公民館)に建替え、 区の公民館を地域づくりの拠点施設に変換

4つのコミュニティ地区と27の行政区

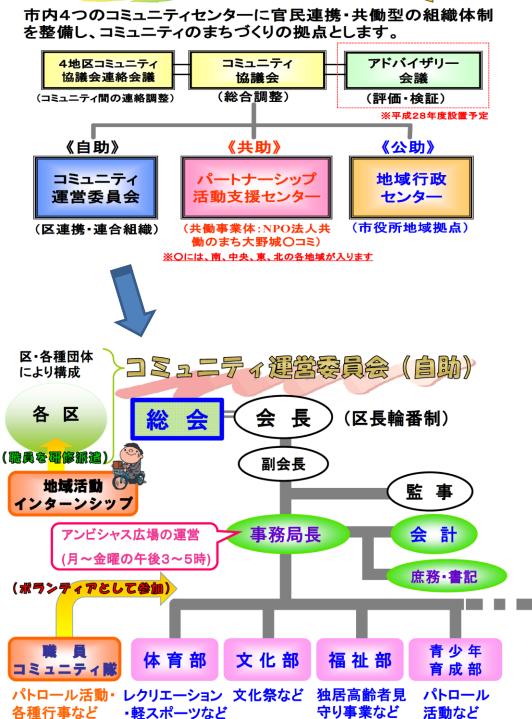
平成20年度「コミュニティ構想(人づくり・地域づくり編)」策定 平成21年度「新しいコミュニティのかたち(素案)」作成 平成22年度「新しいコミュニティのかたちアクションプラン(骨子案)」作成 平成22年12月 大野城市コミュニティ条例の制定(平成23年4月から)

## 【組織体制】





市内4つのコミュニティセンターに官民連携・共働型の組織体制 を整備し、コミュニティのまちづくりの拠点とします。



## 【運営】

- ① 活動拠点
  - \*27の区
    - ・公設公民館(老人憩いの家)を整備[公設] … 区が指定管理者として運営
  - \*4つのコミュニティ
    - コミュニティごとにコミュニティセンターを整備
      - … 地域と市が共働で設立した NPO 法人が指定管理者として運営
- ② 財源 (予算額)
  - \*区の財源
    - · 区費予算額…27 区計 171,446,000 円【住民→区】
    - ・地域活動統合補助金予算額(区)…27 区計 34,419,000 円【市→区】
  - \*コミュニティ運営委員会の財源
    - ・地域活動統合補助金予算額 (コミ運) …4 地区計 17,692,000 円【市→コミ運】
  - \*コミュニティ協議会の財源
    - ・コミュニティ協議会運営交付金予算額…4地区計 1,000,000円【市→コミ協】
    - ・コミュニティ協議会に対する負担金

区 1区あたり10,000円【区→所属のコミ協】

NPO 法人 1 法人あたり 50,000 円 【地域と市の共働 NPO→所属のコミ協】

③ 人的支援

## \*コミュニティ担当職員制度

コミュニティと行政をつなぐパイプ役

任期 : 1年 配置数 : 12名

【部長が職員を選考し市長が委嘱】

# \*コミュニティ推進委員制度

コミュニティ担当職員と連携・共働して、共働のまちづくりを推進

任期: 2年 配置数: 8名(各コミュニティ2名)

【コミュニティ協議会の推薦により市長が委嘱】

#### \*職員コミュニティ隊

自らの意思により参加するボランティアグループ

コミュニティのイベントスタッフや地域の清掃活動・夜間パトロール

隊員数 : 各コミュニティ 30 人強の計 139 人

## \*地域活動インターンシップ研修制度

共働のまちづくりに対する職員研修の一環として、区の業務に市職員が参画 区が行う各種事業・企画会議等へのスタッフ補助員

地域の皆さんと知り合いになるきっかけの場

入庁3年目と10年目の職員1人ずつペア 年間40時間

#### ☆大野城市の行政区、区について

\*行政区…市と市民との行政連絡等を任務とする行政区を設置

【代表者】行政区長 ⇒ 市の非常勤特別職員、市長が「区長」を委嘱する。

【役 割】市政情報の伝達等の職務を行う。

\*区…地域の様々な問題の対処・解決等に自主的に取り組んでいる組織

【代表者】区長 ⇒ 住民自治組織の代表としての職務

【役 割】コミュニティ活動(住民自治活動)の推進、区内情報の伝達、地域の伝統行事の育成、地域環境美化活動の実施、住民の要望・苦情などの地域課題の解決など

### ☆大野城市のコミュニティとは?

一般的に「地域社会」「区」のことを指します。大野城市では、各区で構成する南地区・中央地区・東地区・北地区の4つの地区コミュニティを基礎としてまちづくりを進めています。